



診察は予約優先です。診療時間内に電話でご予約下さい(90-5820)。水曜日は検査日です。

3月18日(土)は休診とさせていただきます。
ゴールデンウィークは、暦通りです。



ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>
携帯(Docomo・au・Vodafone)も共通

QRコード(2次元バーコード)

を、対応した携帯電話で読み取ると、当院の①ホームページのアドレス、②電話番号、③住所、が表示されますので、簡単にアクセスできます。休診等の最新情報は、ホームページでご確認下さい。

診療報酬改定について

4月1日から、診療報酬が改定されます。いつものことですが、けっして「改正」ではなく、「改定」と申し上げます。

今回の改定では、全体の改定率は、マイナス3.2%となっています。その内訳は、下記の通りです。

- 診療報酬本体 マイナス1.4%
 - 医科 マイナス1.5%
 - 歯科 マイナス1.5%
 - 調剤 マイナス0.6%
- 薬価等 マイナス1.6%

新聞等でマイナスと報道されていますので、どれほど医療費が安くなるのかと、期待をされている患者さんもおられると思います。

次ページから、概要を示しますが、かえって高くなる患者さんも多いと思います。申し訳ありません。(私の責任ではありませんが)

他科では、コンタクトレンズ屋さんお抱えの眼科には厳しいようです。小児科・産婦人科にはプラスのようです。

在宅医療を中心におやりの医療機関はかなり優遇されるようです。

処方箋の様式が変わり、後発医薬品を患者さんが希望される場合には、選択しやすくなります。

領収書の様式については、以前から当院で発行している形式が、最低限必要とされました。

さらに詳しい領収書を希望された場合には、対応することが望まれますとされましたが、これには少し問題があります。(詳細は来月号)

なぜ、マイナスの改定をしなければいけないのか。

その原因の大部分は、政府与党がため込んだ多額の赤字の尻ぬぐいのためです。

高くなるということは、当院の診療方針が、時流と認められたとも考えられます。

いまだに、合計金額のレシートさえも発行しない医療機関があるそうです。

ご存じですか

5月28日(日)午前2時から、八尾市の電話番号が下記のように変更されます。

市外局番 市内局番 加入者番号 市外局番 市内局番 加入者番号
0729-△△-□□□□ → 072-9△△-□□□□

つまり、八尾市内から当院に電話をする場合には、下記の通りになります。

菊池内科 90-5820 → 990-5820

毎月初回の受診時には、必ず「保険証」や「医療証」をご持参下さい。

18年4月、診療報酬改定の概要

（1点は10円です。自己負担は、各人の負担率に応じて、その1～3割です。10円未満は四捨五入します。）

診察料

初診料 274点 → 270点

紹介加算 50点 → 0（病院からの紹介で初診の場合）

再診料 73点 → 71点

継続管理加算 5点 → 0（継続して再診の場合、月1回）

診療情報提供料

診療所に対して 220点 → 250点

病院に対して 290点 → 250点

セカンド・オピニオンのため 220あるいは290点→500点

検査

当日に行った血液検査の結果をもとに診療を行った場合、
1項目について1点加算（5項目限度）

尿アルブミン定量 140点 → 120点（糖尿病性腎症の検査）

便ヘモグロビン 55点 → 48点（便潜血検査）

末梢血液一般 27点 → 23点（赤血球・白血球・血小板の検査）

HbA1c 60点 → 55点

総蛋白、中性脂肪、尿酸、血糖など 12点 → 11点

総コレステロール、GOT、GPTなど 19点 → 17点

LDLコレステロールなど 20点 → 19点

これらを5項目以上検査した場合、

5～7項目 120点 → 102点

8～9項目 130点 → 111点

10項目以上 140点 → 130点

腫瘍マーカー

A F P、C E Aなど 130点 → 120点

P S Aなど 160点 → 140点

これらを2項目以上検査した場合、

2項目 270点 → 230点

3項目 340点 → 290点

4項目以上 460点 → 420点

当院に関連する範囲に限定してお示しします。（診療所と病院の点数がことなる場合は、診療所の点数を示します。）

病院の初診料は、
255点→270点。

病院の再診料は、
（200ベッド未満）
58点→57点
（200ベッド以上）
72点→70点

いわゆる紹介料です。検査のみを依頼する場合にも必要です。

糖尿病・高脂血症などで診察前に院内検査を行う場合に、加算になる場合があります。

H b A 1 c（グリコヘモグロビンA1c）：

過去2か月間の血糖値の平均を表す、糖尿病の重要な検査。

LDLコレステロール：
いわゆる悪玉コレステロール

A F P：肝臓癌

C E A：胃癌、大腸癌等

P S A：前立腺癌

の時に上昇する可能性がある。

40才以上の八尾市民の方は、健診（採血・検尿・心電図）が年1回無料で受けられます。

大腸がん検診（便潜血2回法）・肝炎ウイルス健診も行っています。

迅速ウレアーゼ試験 70点 → 60点

ヘリコバクター・ピロリ抗体 70点 → 80点

腹部エコー 550点 → 530点

処方せん料

後発医薬品を含まない場合 69点 → 68点

後発医薬品を含む場合 71点 → 70点

ただし、薬剤が7種類以上の場合

後発医薬品を含まない場合 41点 → 40点

後発医薬品を含む場合 43点 → 42点

長期処方加算 45点 → 65点

(28日分以上の処方の場合、月1回限り)

(28日未満の場合、15点。月2回まで)

今回の改定について

初診料は、診療所を下げ、病院を上げて同額になったわけですが、病院はもっと上げて良いと思います。「3時間待って3分診療」と病院側が悪いような言い方をされますが、

- ①風邪でもなんでも大病院にかかれば安心という患者側の問題
- ②医師会に遠慮して診療所の点数を下げられなかった厚労省の問題
- ③病院の方が安ければ、病院が診療所へ患者を誘導するだろうという厚労省の甘い期待、などがありました。

検査料は、ほとんどが下がります。当院のように、糖尿病や高脂血症の患者さんの血液検査を院内で行うには、今でも採算ギリギリですが、さらに厳しくなります。

当日検査の場合、1項目1点(最高5項目)が加算されますが、「すべての検査結果」を当日出さなければいけないとのことで、外注検査も併用する当院のやり方では、ほとんどメリットがありません。

検査の中でも、腹部エコー(超音波検査)が20点下がりますが、これは非常に残念です。血液検査のような「もの」の値段ではなく、技術料だからです。

処方せん料は、1点下がります。ただし、慢性疾患の患者さんに28日分以上の処方をしたときの加算が、今まで45点だったのが、65点と20点増えます。

当院では、慢性疾患の患者さんには、ほとんど28日分以上の処方をして、月1回(あるいは2か月に1回)の受診をして頂いています。

あとで示しますが、**長期処方が受診回数を減らすことによって、いかに医療費を節約しているか、少し評価されたとは思いますが、まだ安い!**と思っています。

迅速ウレアーゼ試験：内視鏡検査時に、ピロリ菌を検出する検査。

高血圧症、糖尿病などの慢性疾患に対する処方の場合。

3分で患者1人なら、1時間で20人、5時間で100人の診察をするわけです。安すぎます!

内視鏡検査には変更がありません。

体表(甲状腺、頸動脈など)のエコーは350点で、増減ありません。

当院では、腹部と頸部のエコーはほとんど同時に行っていますが、同時の場合は、腹部エコーだけの点数しか算定できません。

患者さんの負担が少ないということは、当院の売り上げは少ないということですから・・・

実際、どれくらい医療費が変わるか？ 3割負担の場合を示します。

1. 風邪で初診。後発医薬品を含む処方をした場合。

	改定前	改定後	増減
初診料	274	270	-4
処方せん料	71	70	-1
合計	345	340	-5
支払額（円）	1,040	1,020	-20

2. 風邪で月が変わって初回の再診。後発医薬品を含む処方。

	改定前	改定後	増減
再診料	73	71	-2
継続管理加算	5	0	-5
外来管理加算	52	52	0
処方せん料	71	70	-1
合計（点）	201	193	-8
支払額（円）	600	580	-20

3. 高血圧症で、後発品を含まない処方を28日分。

	改定前	改定後	増減
再診料	73	71	-2
継続管理加算	5	0	-5
外来管理加算	52	52	0
特定疾患療養指導管理料	225	225	0
処方せん料	69	68	-1
長期処方加算	45	65	+20
合計（点）	469	481	+12
支払額（円）	1,410	1,440	+30

意外ですが、バファリンも後発医薬品です。

20円しか安くならなくて、申しわけありません。

外来管理加算：
老人医療の場合、57点です。

高血圧症、糖尿病、高血圧症、胃潰瘍などの特定疾患（慢性疾患）の場合、「指導管理料」が加算されます。（ただし、月2回まで）

特定疾患の場合、処方料あるいは処方せん料に対して、「処方加算」が付きまます。

28日分未満の場合、1回15点（月2回まで）。

血圧が不安定などで、2週間毎に来ていただいている患者さんが少数おられます。

（参考）14日分の処方、月2回受診の場合（改定後）、

1回の受診で、431点（1290円）です。

これが2回で、862点（2580円）となります。

28日処方、月1回受診の場合、1440円ですから、その差額である、1140円の節約になります。

当院では、慢性肝炎などで点滴や注射を受けに来られる患者さんを除けば、慢性疾患の患者さんの大部分は月1回の受診です。

4. 糖尿病の再診。血液検査・尿検査をして、後発医薬品を含まない処方箋を28日分した場合。

	改定前	改定後	増減
再診料	73	71	-2
継続管理加算	5	0	-5
外来管理加算	52	52	0
特定疾患療養指導管理料	225	225	0
検査料	433	424	-9
処方せん料	69	68	-1
長期処方加算	45	65	+20
合計（点）	902	905	+3
支払額（円）	2,710	2,720	+10

この検査料は、糖尿病の患者さんで最小限の検査を行った場合です。

最小限の検査：

- ・尿検査
- ・血糖値
- ・総コレステロール
- ・中性脂肪
- ・HbA1c

5. 慢性肝炎の再診。血液検査、超音波検査をして、後発医薬品を含まない処方箋を28日分した場合。

	改定前	改定後	増減
再診料	73	71	-2
継続管理加算	5	0	-5
特定疾患療養指導管理料	225	225	0
血液検査料	733	710	-23
超音波検査料	550	530	-20
処方せん料	69	68	-1
長期処方加算	45	65	+20
合計（点）	1700	1669	-31
支払額（円）	5,100	5,010	-90

慢性肝炎の患者さんには、3～6か月に1回、超音波検査を受けていただいています。

超音波検査（や内視鏡検査）を行う場合、外来管理加算は算定できません。

この検査料は、慢性肝炎の通常の検査の場合です。

- ・血液一般（血小板・貧血など）
- ・生化学検査（肝機能など）
- ・腫瘍マーカー

改定の概要は以上ですが、官報で公示されて確定となりますので、万一変更があった場合は、次号でお知らせします。

処方箋の様式変更（後発医薬品について）は、次号でお知らせします。後発医薬品についても、解説する予定です。

4月1日（土）から、新しい点数に従って、会計を行います。万全の体制で臨む予定ですが、会計に多少時間がかかるかもしれませんので、ご了承下さい。

当院では、デビットカード・クレジットカードをご利用頂けます。

「**きょうの健康**」 NHK教育テレビ <http://www.nhk.or.jp/kenko/>

(月) ~ (木) 午後8:30~8:45 (金) 午後8:00~8:45
 (再放送) 翌週 午後1:05~1:20 テキストがあります。

月	火	水	木	金
		1	2	3
外反母趾 進行を防ぐ				
足のアーチを保つ		靴の正しい選び方		
6	7	8	9	10
耳の悩みはありませんか?				
中耳炎	突発性難聴	老人性難聴と補聴器	耳鳴り	17
13	14	15	16	
(アンコールシリーズ) 日野原重明 健康長寿の秘訣				
老いは「成熟」	筋力維持が寝たきりを防ぐ	長寿のための栄養学	さわやかな心で生きる	24
20	21	22	23	
侮れない! お腹のトラブル				
繰り返す下痢・便秘	快腸! おなかに優しい生活術	出血を伴う場合	増える腸の現代病	31
27	28	29	30	
関節リウマチ最新情報		正しく知ろう ペットからの感染症		
サインを知って早期発見	進む薬物治療	こんな症状にご用心	感染を防ぐポイント	

きょうの健康Q & A (生放送)

日本医師会 (<http://www.med.or.jp/>) 提供の健康番組

「**からだ元気科**」 (<http://www.ntv.co.jp/karada/>)

毎週金曜日 11:00~11:25 読売テレビ (10チャンネル)

- 3月 3日 女性の悩み膀胱炎 10日 ポタポタ落ちる手の汗
- 17日 急増する膵臓がん 24日 貴方はあきらめていませんか? 腰痛
- 31日 からだ元気科物語

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12	○	○	検査	○	○	○	×
午後4~7	○	○	×	○	○	×	×